

らくご
落語

「**駅で落ちない噺**」
 からの**障害理解**



らくごか
落語家

桂福点氏（上方落語協会会員）による
創作落語 & トーク

落語やその後のシンポジウムを通じて、障害の理解を深めるとともに「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例（仮称）」を知っていただくことで、共生社会の実現をめざします。

プロフィール

- 1968年 兵庫県生まれ。先天性緑内障のため中学生のころに視力を失うも、子どものころから音楽に親しむ。
- 1986年 大阪芸術大学に入学。音楽療法を研究し、卒業後、バンド「お気楽一座」を結成。
- 1996年 桂福団治師匠に弟子入りし、古典落語を学びながら、独自の音楽漫談や「お気楽一座」の活動にも取り組む。
- 2009年 師匠より「桂福点」を拝名。
- 現在 上記の活動と共に、音楽療法士として診療所、作業所等でユニークな音楽療法をおこなうほか、NHK Eテレ「バリバラ」などのテレビ出演や講演活動で活躍中。

にちじ
日時

平成**31**年**2**月**10**日

午後1時30分～4時30分（開場午後1時）

かいじょう
会場

中区役所ホール

（名古屋市中区栄四丁目1-8）

当日は、手話通訳・要約筆記、点字資料、ルビふり版資料、車いす席の用意があります。
 ※原則、事前申し込みは不要ですが、上記以外に必要な配慮がある場合は、事前にお申し出ください。

入場無料

先着450名

（事前申し込み不要※）

プログラム

第一部

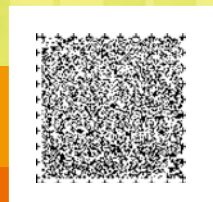
創作落語&トーク

第二部

シンポジウム

「**障害のある人もない人も共に生きる地域社会をめざして**」

*詳細は裏面をご覧ください。



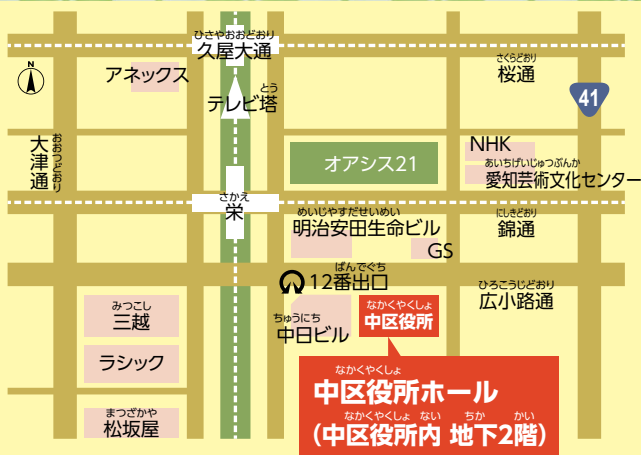
第2部のシンポジウム「障害のある人もない人も共に生きる地域社会をめざして」では、平成31年4月から名古屋市で施行される予定の「名古屋市障害のある人もない人も共に生きるための障害者差別解消推進条例（仮称）」について、障害者差別相談センターに寄せられた相談事例や、条例づくりに携わられた障害者団体を代表する条例検討部会の委員のみなさんからの話をふまえ、共生社会の実現に向けて、私たちは何ができるのかを一緒に考えます。

シンポジスト

- ▶ 愛知県自閉症協会・つぼみの会 副理事長
岡田 ひろみ氏
- ▶ 名古屋市精神障害者家族会連合会 会長
堀田 明氏
- ▶ 名古屋市視覚障害者協会 会長
田中 伸明氏
- ▶ 愛知県難病団体連合会 事務局長
牛田 正美氏
- ▶ 名古屋市健康福祉局 障害福祉部 主幹
大脇 千鶴氏

コーディネーター

- ▶ 愛知淑徳大学 福祉貢献学部 福祉貢献学科 教授
瀧 誠氏
- 【プロフィール】
国立精神保健研究所社会精神保健福祉部研究員を経て、東京都内民間精神科病院精神科ソーシャルワーカー、埼玉県立精神保健総合センター及び埼玉県内保健所精神保健福祉相談員として勤務の後、平成12年より大学教育に従事している。現在、名古屋市障害者施策推進協議会会長に就任中。

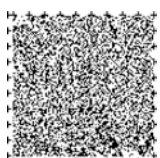


交通アクセス

地下鉄／東山線・名城線「栄」12番出口より
東へ50m（徒歩約3分）
市バス／「栄」下車 徒歩約3分

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

当日は、報道機関の取材などでカメラ撮影がおこなわれる場合があります。発言者や参加者の写真及び映像が報道される可能性があることをあらかじめご了承ください。



お問い合わせ先

名古屋市障害者差別相談センター

名古屋市北区清水四丁目17番1号

電話：052-856-8181 ファックス：052-919-7585

メール：inclu@nagoya-sabetsusoudan.jp ホームページ：http://nagoya-sabetsusoudan.jp

平成 30 年度市民講演会 『駅で落ちない噺』からの障害理解』 開催報告

1. 開催状況

開催日時：平成 31 年 2 月 10 日(日) 午後 1:30～4:30

会 場：中区役所ホール

参加者数：362名

2. プログラム

<開会>

主催者あいさつ 杉山勝健康福祉局長（5分）

<第一部> 創作落語&トーク『駅で落ちない噺』からの障害理解』（70分）

講師：上方落語協会：会員 桂 福点 氏

【桂福点氏の口演の概要】

前半のトークでは、全盲である自身の障がい特性について、あらかじめ資料袋にセットしていたビニール袋を用いて、聴衆に様々なレベルの見えにくさを体験してもらった。その上で、駅のホームの危険性について考えてもらうため、演者自ら舞台上から飛び降りてみせ、この舞台であればよじ昇れるが、



実際のホームは舞台より 20 cm以上高く、自力では昇れないことを説明。次に、万一ホームから落ちてしまった場合の待避所について、実演を交えたクイズ形式で聴衆がリアルにその危険性が理解できるよう、笑いと共に展開した。途中、毎日新聞の花岡記者をゲストとして高座にあげ、福点氏が「駅で落ちない噺」を創作したいきさつなどについて、語ってもらった。「転落事故の7割は酔客」という取材を通じて、ホームドア設置などの安全性向上は、障がい者のためだけではなく、すべての乗客の安全を守るためである

ことを強調した。

後半の創作落語では、映像や特殊効果音、音楽をふんだんに取り入れ、聴衆を噺の中に引き込んでいった。ご当地ネタもちりばめて笑わせながら、誰もが気軽に声をかけあうことで住みやすい街がつくられるという人情噺としてしめくくった。

※落語部分の情報保障については、福点氏からシナリオを提供いただき、当日希望者に貸出(2名利用)

<第二部>

シンポジウム『障害者ある人もない人も共に生きる地域社会を目指して』（90分）

コーディネーター：瀧 誠 氏（愛知淑徳大学 社会貢献学部 教授）

シンポジスト：○岡田ひろみ 氏（愛知県自閉症協会・つぼみの会副理事長）

○堀田 明 氏（名古屋市精神障害者家族会連合会会長）

○田中 伸明 氏（名古屋市視覚障害者協会会長）

○牛田 正美 氏（愛知県難病団体連合会事務局長）

○大脇 千鶴 氏（名古屋市健康福祉局障害福祉部 主幹）

【シンポジウムの概要】

神村センター長

- ・事例集を資料として、障害者差別解消法のポイントについて説明するとともに、4名のシンポジストに関連する事例を紹介した。

岡田氏

- ・当事者は、差別を受けてもなかなか自分からは声を出しにくい。
- ・個々の障がい特性（変化に弱い、など）を理解してもらうことが大事。
- ・災害時の対応は多少進んだ。安心・安全への配慮が街中に育つことを願う。

堀田氏

- ・名古屋市の精神患者は約7万人、手帳所持者は約2万5千人、世間の偏見や無理解は変わっていない。
- ・不動産の事例は、ある意味典型例。法律や条例が必要ない社会を願う。

田中氏

- ・法は施行されたが世間の認知はまだこれから。この3年間、相互の理解と協議が大事であると訴えてきた。
- ・協議が整わなかったとき、個を尊重しながら解決まで導くことが大事と考え策定に関わってきた。差別解消法も条例も、社会全体で育てていくものである。



牛田氏

- ・6年前から、難病患者も障がい福祉サービスの対象になった。
- ・障がい福祉サービスでは、障がいは固定されたものという枠組みの中で考えられていたが、難病患者は症状そのものに波があり、かつ、進行していく。
- ・差別があったときには、共有し理解を進める啓発が大事であるので、その役割を担う相談センターを活用しよう。障がい理解の「見える化」が必要。

大脇主幹

- ・条例の基本理念は、対立ではなく理解と協議。障がい理解、子どもたちへの共生の心の育成が大事。
- ・合理的配慮の民間事業者への義務化は、事例を積上げ全体の理解が高まってからの課題。
- ・市条例の特色としては、専門の相談センターを設置し、調整の仕組みを定めたこと。障がい理解とあわせて周知・啓発を進めていく。

瀧氏

- ・条例前文を紹介しつつ、「思い込みではなく当たり前障がい理解がされる風潮をつくっていくことを、若い人たちへのメッセージとしたい」と全体をまとめた。

3. アンケート結果

■アンケート回収数：191名（回収率52.8%）

■主な質問と回答内容：

- ①参加動機：「桂福点氏の口演に興味があった」133名（66.5%）、「シンポジウムに興味があった」61名（20.1%）、「障害者差別解消法に興味があった」61名（20.1%）、「新しく施行される条例に関心があった」39名（12.8%）
- ②第1部の満足度：「とても良かった」116名、「良かった」64名（併せて180名、94.2%）
- ③第2部の満足度：「とても良かった」38名、「良かった」77名（併せて115名、85.8%）
（2部は参加していないと思われる方が60名、アンケート母数を131名として算出）
- ④障害者差別解消法の認知度：「名前も内容も知っていた」65名（33.9%）、「名前だけ知っていた」59名（30.7%）、「知らなかった」41名（21.4%）
- ⑤市条例の認知度：「名前も内容も知っていた」29名（15.2%）、「名前だけ知っていた」44名（23.0%）、「知らなかった」93名（48.7%）
- ⑥感想：「ビニール袋での当事者体験がよかった」「困っている人には声を掛け、手伝おうと思う」「子どもたちへの教育が必要だと思った」「障がい者を可哀そうと思う気持ちが変わった」等